平成30年1月11日 北海道地方路線問題調査特別委員会 開催状況

開催年月日 平成30年1月11日 日本共産党 真下 紀子 委員 質問者 担 当 部 課 総合政策部交通政策局交通企画課

質 間 要 旨

答 弁 要 旨

議論に入る前に申し上げておきたいことがあります。

私は、今回のJR北海道の厳しい経営状況を生んだ原 因というのは、国が30年前に国鉄分割民営化を強行し、 その際赤字経営であるということを前提としながら、その 基金の運用益について、低金利政策を同時に行って、 十分な運用益を得られず、経営に大きな影響を与えたと いうことと併せて、JR北海道が度重なるトラブルに警鐘を 鳴らしましたけど、それにもかかわらず重大事故を起こ す、安全対策を怠ってきた。さらには、今回、道民との議 論を前提にする前に自らJR北海道が単独で路線を維持 できない線区を発表する。こうしたことに大きな原因があ り、本当にIR北海道に対しては、地方公共交通を担う事 業者としての責任放棄ではないか、というような感想が出 る程の事態だと思います。

そうした事態だということを前提にして、議論を始めて いきたいと思います。

- 事業範囲見直しの期限について

ここで確認しておきたいことがあります。

に関し、先程来議論がありますけれども、JR北海道再生 推進会議の有志からは12月6日に早期の見直しを促さ れ、また、JR北海道の島田社長は年明けの4日に、年内りますが、道としては、道民の皆様の暮らしや産業経済 の見直しを行うということを表明しております。しかし今、 地域における議論がまさに進められようとしている中で、 こうした発言が相次ぐことに関して、道としてはどのように お考えになっているのか伺います。

また、道議会に本特別委員会が設置され、これからさ らに議論を深かめていこうとしている中、JR北海道とはど のような協議をなされているのか伺います。

私は原則ですね、現状の路線維持ということを原則にし ながら議論を進める。利用者、道民の声をよく聞くというこ とが非常に重要であり、JR北海道もそういう立場に立つこ とが、私は必要だというふうに考えております。知事も当 初、そういった立場に立っていたわけですから、揺らぐこ となくがんばっていただきたいと思っているところです。

【鉄道交通担当課長】

JR北海道の事業範囲の見直しについてであります まず、JR北海道の事業範囲見直しの決定に係る期限が、JRの経営状況は、今後、一層厳しくなるものと見込 まれており、こうした認識のもとで持続的な鉄道網の確 立に向け、取組を進めていく必要があるものと考えてお にこれまで果たしてきた鉄道網の役割を踏まえると拙速 な見直しは、あってはならないと認識しております。

> 道ではこれまで、運輸交通審議会において、JRをは じめとする関係機関と、将来を見据えた北海道の鉄道 網のあり方や道の交通政策の指針などについて議論を 行ってきたほか、市長会、町村会と共に四者会議を開 催し、地域との協議を進めるにあたって、拙速な見直し を行うことなく、道や沿線自治体などとの信頼関係の中 で丁ねいな説明を行うことや、自助努力の徹底や、経営 情報の更なる開示を行うよう、JRに強く求めているところ でございます。

答 弁 旨 要

I JR北海道の自助努力と、その評価について

JR北海道の経営再生と持続的な鉄道網維持に向け て、道は、「JR北海道の自助努力」が前提だと繰り返しの べてきていますが、道がIRに求める自助努力とは具体的|向け、徹底した自助努力が求められると考えており、先 にどのようなことを求めているのか、JRの対応に関しては 現時点での評価というのはどのようになされているのか伺力して、JRへの指導の徹底を求めたところでございま います。

靴の上から掻くような答弁ですね。具体的には何も説 明されていないということです。今の状況を見てみます と、利益優先で利用者を置き去りにしたような、対応が次 々となされている。特に札幌・旭川間、宗谷に向けての石 北線についても、非常に利便性の後退を利用者に押し 付けている。そうしたことで、利益は上げるけれども、いっ てみればJR北海道は助かるかもしれないけれども、利用 者は置き去りだというような様相が見えてくるわけですよ ね。これでは、これまで国の責任があるからJRがんばれと 言っていた人たちも、意見を変えざるを得ないような状況 になっては困るわけです。

三 JR北海道に対する支援への対応について

これまで、国は数次の支援を行ってきたと、道も答弁し ていますし、そのように私も承知をしておりますけれども、 老朽化した施設の更新等に係る設備投資への支援策な どは、その償還期間が、すでに償還が始まっているもの もありますけど、これから重なっていくものもありまして、今 後の経営に与える影響というのは少なくないと考えており ますが、道の認識はいかがでしょうか。

また、国の支援策に係る償還が少なからず、IRの経営 に影響を及ぼすということになるのであれば、返済の猶 予を申し出る必要性についても検討していくことが必要 | 速な見直しを進めることがあってはならないと考えてお ではないですか、いかがですか。

【鉄道交通担当課長】

JR北海道の経営努力についてでありますが、道で は、厳しい経営状況にあるJRにおいては、経営再生に 月、道議会をはじめ、市長会、町村会の皆様などと国に す。

道としては、今後とも、JRに対し、鉄道事業以外の収 益を見込める新たな事業を戦略的に育てていくなど、 収益拡大に向けた取組を積極的に行うとともに、地域で の検討・協議の場などにおいて十分な説明を行うよう、 強く求めてまいります。

【交通政策局長】

JR北海道への支援についてでございますが、JRにお いては、現在、「安全投資と修繕に関する5年間の計 |画|に基づき鉄道施設の修繕や車両の更新などの取組 を進めているところでございますが、国から支援を受け ている1千200億円のうち、900億円が無利子資金の |融資となっており、平成31年度以降は国の支援がなく なることに加え、無利子貸付の返済も重なり、資金繰り が急速に悪化することとしているところでございます。

道といたしましては、JRが資金繰りの悪化を理由に拙 り、これまでも道議会の皆様と合同で、国に対し、無利 子資金の返済の猶予や、国の支援の終了後における 必要な資金対策など、資金繰りの改善に向けた対策を 早急に講ずるよう要請を行ってきているところであり、引 き続き、実効ある支援が講じられるよう求めてまいりま す。

質 間 旨 要

議論を具体的に進めていくうえで、この償還に関する いわゆる償還表と言うんですか、そういうものが必要だと 思うんですけでも、見たことがございません。北海道とし て、こういった償還表については、道として提出を求めた ことがございますか。

道の方でまず求めていただきたいということと併せて、 道議会としてもですね、これからの議論のために必要だ ということで、ぜひJR北海道に対してこの償還表につい て提出を求めるように求めていただきたい。あとで理事会 でお諮り願いたいと思います。これだけの問題ではなく て、JRからのグループ企業を含めた経営全体の資料とい うのが不十分だということは、これまでも議論されています けれども、具体的にこうしたものも出ていないということが 改めてわかりました。

四 安全性の確保などについて

安全性について、次に伺いたいと思いますけど、JR北 海道はコンクリート片の落下などに対応した応急対策とし 北海道では、橋りょうやトンネルなどの鉄道施設につい て、札幌市と旭川市で緊急にネットを張っております。現 時点におけるJRの取組状況やトンネル、鉄橋、電線等と いった鉄道施設に関する維持管理対策というのは、一体す。 どうなっているのでしょうか。

は議論しているのかどうか伺います。

今後、大規模修繕・更新費用が必要だということで、誰 もがそう考えております。鉄道というのは、結局道路と違 って、なかなか財源措置というのが難しいわけですよね。

道としても出したくても出せないような状況もあります し、そういう仕組みがありません。ですから、そうしたことを 考えていく必要があるんだと思います。私はJRの経営問 題というのは、線区ごとの議論にとどまることなく、地方公 共交通としての役割、それから国がどういった役割を果た していくのか、スキームの変更も含めてですね、さらにJR 北海道の経営全体の議論などを総合的に進められてい く必要があるというふうに考えておりますが、今のわずか な質問の中でも、JR北海道の自助努力の具体策、

答 旨 弁 要

【鉄道交通担当課長】

JR北海道におきましては、今後無利子貸し付けの返 済が重なり、資金繰りが急速に悪化することとしてるとこ ろでございますが、具体的な詳細の償還表につきまし て提出を求めたことはございません。

【鉄道交通担当課長】

鉄道施設の維持管理対策についてでありますが、JR ては2年に1度の定期検査を実施し、検査結果に基づ き、計画的に修繕や改修を行っていると承知しておりま

IRの平成28年度決算における修繕費は、337億円 また、その維持・修繕に要する費用の見通しについてに及んでいるほか、鉄道施設の老朽化のさらなる進行 に伴い、輸送密度200人以上2000人未満の線区だけ で、今後20年間で167億円に及ぶ大規模修繕・更新 費用を要することが見込まれております。道では、これ までも国に対して、鉄道施設の中長期的な維持・改良 など支援措置の充実・強化を求めてきておりますが、先 般、鉄道運輸機構の特例業務勘定を活用した老朽化し た鉄道施設等の保全・更新などに対する支援策を求め たほか、JRに対しても、安全確保に向けた今後の対策 が確実に講じられるよう、計画的な措置を求めてまいる 考えでございます。

それからIR北海道に対する支援策に関する償還の計 画、安全対策に対する将来見通しや計画が、ないわけで すよね。道民にも示されていない、当然、道議会にも道 にも示されていないというような状況が改めて明らかにな りました。私はさらにですね、JR北海道の経営問題を考 える時に新幹線による新たな赤字の対応、これについて も考える必要があると思います。これまでも議会の中で も、私申し上げてきましたけれども、平成28年、2016年の 第1回定例会で、新幹線を心から喜べないという声も紹 介しながらお話しをしましたけれども、ここのところの情報 開示なども含めて、非常に不十分です。ですから直接IR 北海道に求めていく必要があると考えますし、今回この 新幹線の赤字問題について議論する答弁者側の体制に なっておりませんので、次回、質疑させていただきたいと 思いますので、理事会で協議をお願いしたいというふう に思います。ですから、そういうふうな情報開示が十分 なされたうえで議論していくことが必要だと思います。そう でなかったらJR北海道の言ってるとおりの議論に進めら れていくと、そうした懸念を持つところであります。

五 コンプライアンスの徹底について

もう一つ確認をしておきたいですけど、JRのレールで データ改ざんの問題などが出た時に、国会でも議論にな ったんですけれども、現場との情報共有が安全対策の引全般についての議論を行っているほか、平成25年12 えでできているのかどうかということで、コンプライアンスの 徹底を図るためにJR北海道は現場との相互理解を深め るために、労働組合と協議を始めたということでしたけど、 その後の経過についてはどうなっているのか、お聞きをし ておきたいと思います。

現場の声を聞くいうところでは、一歩前進をしてきてい ることがわかりました。

六 シームレスな交通と利用増への努力について (一) 観光客の鉄道利用について

12月17日、道内の公共交通のあるべき姿を考えるフ オーラムを道が開催をしましたけれど、その中で、北海道 観光振興機構の堰八会長が重要な発言をされておりま す。「鉄道は広大な北海道で観光客の移動を支える重要 なインフラで、鉄道そのものが観光資源だ」と述べておら れるわけですね。これには賛同の声が寄せられておりま す。

また、観光客が順調に増えている中で、「旅行形態が 団体型から個人型に変化し、旅行手段として道外客が3 割、外国人客の5割が鉄道を利用するなど、大型バスか ら鉄道などを利用した観光にシフトしている」

【鉄道交通担当課長】

労使間の協議についてでありますが、JR北海道によ ると、労使間で「経営協議会」を設けており、社内業務 月からは、会社と4つの労働組合が一堂に会し安全に 関する意見交換を行うため、「安全に関する労使合同 会議」を設置したところであり、これまで延べ16回の議 論に基づきレールの管理や車両の修繕など、安全に関 する意見交換を行っていると聞いております。

【交通企画監】

観光客の鉄道利用についてでございますが、北海道 新幹線の札幌開業・延伸や、訪日外国人観光客の増 加が見込まれる中、観光客の周遊を支える基盤となりま す鉄道網は、観光立国北海道の推進に大きな役割を 果たすことが期待をされているところでございます。

道といたしましては、これまでも全道各地におきまし て、広域観光周遊ルートの形成や、魅力的な観光地づ くりに向けた取組を鋭意進めてきているところでございま |すが、今後、急増する個人客を中心といたしますインバ ウンドをはじめとした誘客の一層の促進や観光列車の 運行の実現に向けた検討などを通じ、鉄道を利用した

質 間 要 旨

答 弁 要 旨

「北海道の隅々まで行くことができる路線は残して欲し」広域観光ルートの形成に向けた取組などに対し、積極 い」とこのように述べたというふうに報道されております。こ
的に協力、支援を行ってまいる考えでございます。 れは非常に重要な指摘だと考えるわけでありますが、交 通企画監としての受けとめと今後の取組にどう反映しよう としているのか伺っておきたいと思います。

鉄道そのものに価値を見出すという世界的な考え方を 先駆的に取り上げたものだと思いますし、非常に重要だ と思います。それを拙速に寸断するような判断というのは してはならないと思いますし、なぜそこに観光資源として の魅力があるかというと、やはり生活路線として維持され ていて、人が暮らしていて、そこに観光資源があるという ことが前提じゃないかというふうに、私は考えております。

(二) 日高線の早期復旧について

そこで日高線の議論に入りたいと思います。日高町村 会長の酒井芳秀新ひだか町長は、観光振興のためにも 必要不可欠だと繰り返し発言されておりますが、堰八会 長の発言は図らずも日高線存続の必要性を観光振興の 責任者として後押しするものではないかと、このようにお 話をする方がいらっしゃいました。昨年なんですけども、 NHKのBS番組で、日高線が紹介されたことをご存じでRTの導入のほか、バスを運行した場合の運行システム しょうか。実はですね、NHKのBS放送で日高線の魅力しき含めた調査研究など、持続可能な地域交通のあり方 として紹介されまして、右に広大な太平洋を見ながら、左 について道も参画し、検討・協議が進められ、昨年11 側には放牧された競走馬がのんびりと草をはむと、こうい うロケーションは世界の中でも、他にない希有なロケーシ ョンだとして紹介され、その価値についても高く評価をさ れていたところだそうです。今後の利用増に関しても十分 期待できる路線であるとの認識を新たにしたわけですけ ど、こうした価値が見いだされている中、世界から注目を 集めるような価値ですからね。そうした中で、安易に廃線 を決めてしまうようなことはあってはならないと思います し、早期復旧に向けて取り組む必要があると思います が、どう取り組むのか伺います。

どういう選択をされるか、利用者、地元とよく相談をされ ることが必要だと思いますけれども、北海道は厳しい自然 との共生ということが、魅力ある地域なわけですね。そこ には厳しい時もあります。先ほど食と観光の特別委員会 で議論したんですけれども、東川町にある天人峡、ここは 二回の被災によって土砂崩れが起きて、5年間遊歩道が 不通だったわけです。しかしこれが復旧することとなりまし た。5月にも復興祭をするという、そうした取組も進められ ようとしています。

【交通政策局長】

日高線についてでございますが、JR日高線について は、被災直後から、国、道、JR北海道の三者による議論 を進めてきた中、JRからは、バス等への転換について 相談したいとの考えが示され、これまで、沿線自治体も 含め、協議が進められてきたところでございます。

沿線自治体におきましては、昨年4月から、DMV、B 月に初期費用や収支等について調査結果が示された ところでございます。

沿線自治体においては、今回の結果をそれぞれ持ち 帰り、今後の方向性について検討を行うこととしておりま すが、日高線の運休が3年という長期にわたり、地域住 民の皆様の暮らしに様々な影響が出ている中、JRにお いては、早期の解決を待ち望む沿線自治体の皆様の 思いを受け止めながら、関係町と連携し、誠意を持って 責任ある対応をすることが求められており、道といたしま しては、今後とも関係者間の協議が円滑に進むよう取り 組んでまいります。

質 間 旨 要

答 弁 旨 要

厳しい自然を観光の売り物にする北海道にとって、どう なのかということを改めて議論していく必要があるんじゃ ないかということを申し上げておきたいと思いますし、一 昨年になりますけれど、被災地となった南富良野町では 金山湖のロケーション、皆さん車窓からご覧になったこと ありますか。非常に幻想的なまれに見るようなロケーショ ンが車窓から見ることができるわけです。宗谷も標茶の方 もいいですし、本当にそういうところばかりなんですよ。そ れを北海道の魅力だと感じて育てていく、そうしたことが 必要ではないかというふうに思います。

(三)利用の見通しについて

一方、旭川市を中心とする宗谷線、石北線、富良野線 では利用状況を独自に調査をして、JR北海道の調査と の差異も明らかとなってきています。調査の時点が違い ますし、JR北海道の調査よりも精緻な調査となっているわ けですけど、道としてもそれぞれの調査に参加をしており「査に参加しているところでございます。 ますが、高齢化が進み自家用車の運転さえ難しくなる住 民も増加して、通学や通院をはじめとする日常的な利用 客数に加え、利用者の属性や目的などの利用実態が や観光など、こうした様々な利用がある中で、目的別など による詳細な利用実態を把握していることがわかっており ます。

また、利用者動態を詳細に把握することで、富良野線ます。 では、単独で維持困難とされる路線だと言われています が、実はこれを超えていくのではないかという、そういう調 査にもなっておりまして、あと少しの利用増が図られること で見直しの対象外となる、こうしたこともあるわけですね。

こうしたことが考えられる中で、道が参加をした調査で すけども、どのように捉えているのか伺いたいと思いま す。

そこで地域協議の報告というのが一枚なんですね。

旭川を中心とした沿線の調査についてもですね、詳細 な資料というのを、今調査途中なものですけど、ぜひ調 査をした後の結果をですね、当委員会にも報告していた だきたいというふうに思います。

【鉄道交通担当課長】

利用実態についてでありますが、宗谷線をはじめとす る複数の沿線協議会におきましては、閑散期である6月 と11月、繁忙期である8月と2月の計4回、利用実態調 査を行うこととしており、道も協議会のメンバーとして、調

これまで実施した調査におきましては、季節毎の乗降 明らかになり、こうした客観的なデータに基づき、線区の |特性を踏まえた鉄道の必要性や、今後の利用促進に向 けた具体的な検討などが、行われているところでござい

道としては、こうした取組を踏まえ今後とも、地域の検 討・協議の場において、様々な情報提供や、実情を踏 まえた取組の提案を行うなど、道と沿線自治体が一体と なって地域交通の確保に向け、より一層、積極的に取り 組んでまいる考えでございます。

質 間 要 旨

答 弁 要 旨

七 国への要望について

知事は国への要望で、鉄道運輸機構の「特例業務勘 定」の活用、地方財政への地財措置の必要性にも言及 をしております。今般の大臣要請ではこうしたことはどう受し、町村会などの皆様と、国に対し、本道における持 け止められ、今後実現に向けて、具体的にどのように議様的な鉄道網の確立について、要請を行ったところで 論を進めていくお考えか。また、道路特定財源や利益を あげているJR東、東海、西などとの連携をしながら、他の 財源を提案する声もあるわけですが、こうしたことを検討は、関係者間の議論の進展を踏まえながら引き続き検 していくお考えはあるのでしょうか。

道議会での議論も十分反映されるというふうに取った わけですが、実際には、明日、明後日と国、JR、道との3 者の打合せや、フォローアップ会議の集中審議などが行 われていくわけです。そうした中で、道民に対する情報発 信ですとか、議会に対する情報発信ですとか、ここのとこ ろを十分にしていただかないと、議論が見えない、なにか をどこかで決められてしまうようなことになってはならない と思いますので、そこのところは十分配慮していただきた いというふうに思います。

新たな交通指針の作成に関わっても、鉄道の位置付 けが不明確なため、他の交通手段とのアクセスも見えて こないわけです。また北海道の地方路線が道民の意向 に反して廃線へと進むようなことがあれば、全国の地方 路線の前例として波及することも考えられるわけで、災害 があったら、その後は廃線にしてもいいんだと、こういうこ とを北海道でやってはならないというふうに私は思うわけ です。

議論を促進することを否定するものではございません が、仕組み自体を変えなければならない課題などもあり ますので、期限優先ではなく、慎重な議論をしていくこと を強く申し上げて、今日の質問は終わりにしたいと思いま

【交通企画監】

国への要請などについてでございますが、道では、 昨年12月18日に、本委員会の喜多委員長をはじめ、市 ございます。

国土交通大臣からは、国の実効ある支援について 討していくこと、また、地域への支援については、引き続 き、道と連携しながら、地域との協議に積極的に参加を し、しっかりと検討していくとの発言があったところでござ います。

道といたしましては、JRの自助努力を前提といたしま して、国の実効ある支援とともに、道と市町村が一体とな って、可能な限りの支援・協力を行っていくとの考えのも と、北海道高速鉄道開発株式会社の枠組みを参考に、 JRが実施をいたします利便性・快適性の向上に向けた 設備投資や修繕などの取組に対し支援を行っていく考 えであり、今後、道議会でのご議論や地域における検討 状況を踏まえながら具体的な支援のあり方について、さ らに検討を進めてまいる考えでございます。